

# 全農薬通報

No. 339

2023年（令和5年）6月30日

## 目次

### ◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

### ◎組合からのお知らせ

- ・植物防疫関係団体の総会等
- ・2023年度農薬危害防止に関する講演会報告
- ・令和4年度農薬残留基準値超過事案・不適正使用事案

### ◎行政からのお知らせ

- ・令和5年度農薬危害防止運動の実施について
- ・飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について

### ◎全農薬ひろば

- ・ユリ（AIによる解説）



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL：03-3254-4171

FAX：03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail：info@znouyaku.or.jp

## 全農薬の主な行事予定

### 「全国農薬協同組合」

2023年（令和5年）

- 7月27日（木）13：30～17：00 安全協常任幹事会・情報交換会
- 9月12日（火）農薬シンポジウム（山形県）
- 9月21日（木）10：30～17：00 第309回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 10月16日（月）～20日（金）第100回 植物防疫研修会
- 10月18日（水）～20日（金）第10回 農薬安全コンサルタントリーダー研修
- 10月24日（火）13：30～15：30 監査会（理事長、監事）
- 11月15日（水）13：10～15：00 第310回理事会
- 11月16日（木）10：00～19：30 第58回通常総会・第46回安全協全国集会
- 12月13日（水）10：30～17：00 第311回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 12月14日（木）10：30～12：00 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

### 「植防関係団体」

- 7月11日（火）植物防疫団体総務連絡会
- 9月20日（水）シンポジウム及び功績者表彰式（オンライン） 報農会
- 9月27日（水）～28日（木）シンポジウム（長野県） 日本植物防疫協会
- 11月8日（水）虫供養 農薬工業会
- 11月20日（月）50周年記念行事 残留農薬研究所



トケイソウ（時計草、学名：*Passiflora* 属）

撮影場所：藤沢市

花言葉：『信仰』『信心』『聖なる愛』

## 組合からのお知らせ

### 1. 農薬工業会

第92回通常総会と70周年記念講演会

開催日時：5月17日（水）

開催場所：鉄鋼会館（日本橋茅場町）

#### (1) 総会

総会では、2022年度事業報告、収支決算並びに2023年度事業計画、予算案等を承認するとともに、新年度の役員（理事・監事）を選任した。また、総会后開催された臨時理事会で会長、副会長、専務理事が選任された。



廣岡事務局長、松浦専務、 的場副会長、小澤会長、藤本副会長、岩田副会長

会長、副会長、専務理事及び役員会社は次の通り。

#### (2) 2023年度新体制

会長	小澤 敏	（三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社）
副会長	的場 稔	（シンジェンタジャパン株式会社）
副会長	藤本 博明	（住友化学株式会社）
副会長	岩田 浩幸	（日本農薬株式会社）
専務理事	松浦 克浩	（JCPA 農薬工業会）
幹事	吉田 潔充	（石原産業株式会社 取締役常務執行役員）
幹事	阿部 徹	（株式会社エス・ディー・エスバイオテック 代表取締役社長）
幹事	安藤 敏	（協友アグリ株式会社 代表取締役社長）・新任
幹事	高木 誠	（クミアイ化学工業株式会社 代表取締役会長）
幹事	本田 卓	（日産化学株式会社 取締役副社長）
幹事	大庭 一夫	（日本曹達株式会社 執行役員）
幹事	坂田 耕平	（バイエルクロップサイエンス株式会社 代表取締役社長）
幹事	野田 信介	（BASF ジャパン株式会社 アグリソリューション事業部長）
幹事	佐野 健一	（北興化学工業株式会社 代表取締役社長）

＜各委員会委員長＞

運営委員会	宮井 俊樹（三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社）
技術委員会	吉田 浩之（シンジェンタジャパン株式会社）
広報委員会	鈴木 欣也（住友化学株式会社）
安全対策委員会	池本 祐志（日本農薬株式会社）
国際委員会	前田 恭伸（クミアイ化学株式会社）

**(3) 講演会**

70周年記念講演会（オンライン講演）

東京農工大学 副学長 有江 力 氏

「農業生産の不可欠な植物防疫」

みどりの食料システム戦略と植物病害、植物病害の生物防除と今後の展開など先生のご専門である植物病害防除を中心に、今後の農業生産における植物防疫の在り方について講演された。

昨年まで総会後の懇親会はコロナ禍により中止されていたが、記念講演会の後には、記念懇親会が行われ、160名が集まり盛況であった。



懇親会で挨拶される本田前会長



懇親会で閉会挨拶される岩田新副会長



懇親会場の様子

## 2. (一社) 日本植物防疫協会

第12回 総会

開催日時：6月9日(金)

開催場所：アートホテル日暮里ラングウッド(荒川区東日暮里)

出席者：大森 理事長、 植草 技術顧問

総会次第

1. 開会

2. 早川理事長挨拶

3. 来賓挨拶

農林水産省消費安全局植物防疫課 尾室義典 課長  
農業・食品産業技術総合研究機構 植物防疫研究部門  
作物病虫害防除研究領域 長坂幸吉 領域長

4. 議長選出及び議事録署名人選任

5. 議事

定款の規定に基づき、早川理事長が議長となり、  
富田専務理事、曾根常務理事及び高木常務理事から  
提出議案の説明が行われた。

(1) 第1号議案 2022年度事業報告及び収支決算に関する件

事業報告について、実施事業、試験研究事業、支援事業及び不動産賃貸事業等への取り組みの報告及び2023年度事業計画のポイントを含め収支決算についての説明が行われた後、岡田監事から監査報告がなされ、当議案は原案どおり異議なく承認された。

事業項目

1. 植物防疫資材に関する試験研究の受託実施
2. 登録の少ない農作物に対する農薬登録の促進
3. 植物防疫に関する調査研究の実施
4. 植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催
5. 植物防疫に関する歴史的な史料の展示
6. 植物防疫に関する印刷物の発行
7. 植物防疫に関する諸情報の収集及び提供
8. 植物防疫関連資材の提供
9. 植物防疫に関する国内外の関係機関との連携



挨拶される早川理事長



挨拶される尾室課長



挨拶される長坂領域長

- 10. 不動産の賃貸に関する事業
- 11. 会員への情報提供及び親睦
- 12. 会務に関する事項

(2) 第2号議案 役員人事に関する件

役員人事については、本田理事の退任に伴い、後任の理事として小澤 敏氏が新たに理事に就任した。任期は2024年6月の総会まで。

小澤 敏 氏（三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社 代表取締役社長執行役員 農薬工業会会長）



挨拶される小澤理事

(3) 第3号議案 役員報酬に関する件

理事会で承認された2022年度予算同との説明後、原案どおり異議なく承認された。

(4) 第4号議案 会費に関する件

前年同との説明後、原案どおり異議なく承認された。



日本植物防疫協会総会の様子

昨年は総会後の懇親会はコロナ禍により規模を縮小して行われたが、今年は例年どおりの懇親会が行われ、200名以上が集まり盛況であった。

### 3. (一社) 農林水産航空協会

第121回 総会

開催日時：6月15日(木)

開催場所：都道府県会館 101会議室(千代田区平河町)

出席者：鈴木 敦 参事

開会

1. 会長挨拶
2. 農林水産省挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人の指名
5. 議案審議

第1号議案 令和4年度事業報告に(兼事業報告の明細書)に関する件

- ・会員数
- ・理事会-総会関係
- ・事業報告

農林水産業における航空機等(有人ヘリコプター及び産業用無人航空機(無人ヘリコプター及びマルチローター式小型無人機(以下、「マルチローター」という))の利用(薬剤、肥料、種子の散布等に利用する事業)の安全かつ効率的な推進を図ることにより、農林水産業の安定生産、生産性の向上を図り、もってわが国の食料自給率の向上、国民の食の安全、生活・自然環境の保全に寄与することを目的とし次の事業を実施した。(内容省略)



農林水産航空協会総会の様子

第2号議案 令和4年度財務諸表承認に関する件

- 正味財産増減計算書
- 貸借対照表
- 財産目録
- 監査報告

第3号議案 令和5年度会費の分担及び徴収方法に関する件

第4号議案 令和5年度役員報酬の総額に関する件

第5号議案 役員の変更に関する件

• 一般社団法人 農林水産航空協会役員

会 長	福盛田 共義	(農林水産航空協会)
常務理事	五月女 淳	(農林水産航空協会)
理 事	秋森 吉樹	(全国農業協同組合連合会 新任)
理 事	稲垣 照哉	(全国農業会議所 新任)
理 事	宇田川 雅之	(東邦航空株式会社)
理 事	倉石 晃	(ヤマハ発動機株式会社)
理 事	島田 和彦	(農林水産航空協会 新任)
理 事	高橋 宏和	(日本植物調節剤研究協会)
理 事	徳井 和久	(全国農業共済協会)
理 事	中島 満	(農林水産航空協会)
理 事	中村 雅人	(北陸スカイテック株式会社)
理 事	樋口 広樹	(ヤンマーヘリ&アグリ株式会社 新任)
理 事	藤本 博明	(農薬工業会)
理 事	二神 一	(中日本航空株式会社)
理 事	松岡 隆二	(株式会社ヘリサービス 新任)
理 事	宮本 功	(朝日航洋株式会社 新任)
理 事	元広 雅樹	(全国農業協同組合中央会)
監 事	鈴木 敦	(全国農薬協同組合)
監 事	高橋 正幸	(公認会計士)

以上のとおり承認された。

閉会

#### 4. (公社) 緑の安全推進協会

第34回 通常総会

開催日時：6月20日(火)

開催場所：エッサム神田ホール 2号館 601 会議室  
(千代田区内神田)

出席者：大森 理事長

総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議事の目的事項



挨拶される根岸会長

##### (1) 決議事項

第1号議案 2022年度事業報告及び収支決算承認の件

【2022年度事業報告】

公益目的事業の「緑の安全管理士関係事業」・「講師派遣事業」・「出版事業」について、理事会・総会・委員会・専門部会等会議の開催状況、監査の実施と適正報告の受領が報告された。引き続き会員の動静について、入会1会員、退会4会員となり昨年度末で138会員となった。



緑の安全推進協会総会の様子

## 【2022 年度収支決算】

2022 年度収支決算について資料により説明された後、監事より監査報告があり、第 1 号議案は承認された。

### 第 2 号議案 役員選任の件

定款第 26 条「役員の任期」の規定に基づき、第 34 回通常総会の終結をもって全役員が任期満了となり、理事・監事（理事 12 名、監事 2 名）が以下のとおり選任された。

#### 理事

秋森 吉樹（全国農業協同組合連合会 本所 耕種資材部次長）※  
足立 純一（シンジェンタジャパン株式会社 プロフィットカレッジ運営本部長）  
井ノ下 順二郎（日本農薬株式会社 上席執行役員 国内営業本部長）※  
梅田 公利（住友化学園芸株式会社 代表取締役社長）  
大森 茂（全国農業協同組合理事長・山陽薬品株式会社 代表取締役会長）  
小澤 敏（三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社  
代表取締役社長執行役員 CEO）  
河西 康弘（住友化学株式会社 マーケティング部長）  
小林 由幸（株式会社ロイヤルグリーンメンテナンス 代表取締役社長）  
篠原 卓朗（株式会社理研グリーン 代表取締役社長）  
永井 統尋（株式会社ニチノー緑化 代表取締役社長）  
白岩 豊（公社・緑の安全推進協会出向 専務理事兼事務局長）  
根岸 寛光（公社・緑の安全推進協会 会長）

#### 監事

鈴木 望文（小西安農業資材株式会社 常務取締役営業本部長）  
松浦 克浩（農薬工業会専務理事）

※：新任



緑の安全推進協会 理事・監事の皆様

### 第3号議案 その他

#### 【報告事項】

2023年度事業計画及び収支予算

#### <2023年度事業計画>

(1) 農薬の適正使用に関する研修「緑の安全管理士」資格試験事業

- ①第45回「緑の安全管理士」資格認定研修会の開催
- ②資格更新研修会及び「緑の安全管理士会」支部大会等の開催
- ③「みどりのたより」の発行
- ④メールマガジンの発信
- ⑤資格認定審査会(2023年11月、2024年3月予定)

(2) 農薬の適正使用に関する知識の普及・啓発事業

- ①講師派遣
- ②電話相談室
- ③啓発用リーフレット等の配布活用
- ④特別研修会等

(3) 農薬の適正使用に関する図書・出版物の発行等

- ①「グリーン農薬総覧2024 追補版」発刊
- ②ゴルフ場・緑地向け農薬出荷統計の収集と公表

(4) 会員や一般への情報提供

(5) 委員会活動等

- ①委員会及び専門部会
- ②会員通信の発信
- ③その他

#### <2023年度収支予算>

2023年度収支予算について資料により説明された。

以上が報告・説明され、第3号議案は承認された。

## 5. (一財) 残留農薬研究所

第 12 回 評議員会

開催日時：6 月 20 日（火）

開催場所：霞が関法曹会館（千代田区霞が関）

出席者：大森 茂 理事長

評議員会次第

1. 理事長挨拶
2. 来賓挨拶
3. 議長選任
4. 議事録署名人の選任
5. 報告



残研評議員会の様子

### (1) 2022 年度事業報告

事業の経過及びその成果

当研究所は、農薬等の残留及び毒性に関する各種試験及び調査研究等を行うことにより、その安全性の確保を図り、もって人の健康の保護及び環境の保全に寄与することを目的として、農薬等の残留性及び毒性に関する①各種試験の受託実施、②国関係委託事業等、③調査研究、④技術及び知識の普及並びに⑤試験及び試験成績についてのコンサルティングを行っている。さらに、⑥その他研究所の目的を達成するために必要な事業を行うこととしている(一部)。

### (2) 2022 年度公益目的支出計画実施報告（内閣府提出）省略

## 6. 審議

第 1 号議案 2022 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する件

第 2 号議案 評議員の選定

小澤議員及び住田評議員から 2023 年 5 月 30 日付け、辞任届が提出されたことに伴い、小澤評議員の後任に農薬工業会 副会長 岩田 浩幸 氏を選任する。また、住田評議員の後任に全国農業協同組合連合会 耕種資材部 次長 秋森 吉樹 氏を選任する。

なお、岩田評議員及び秋森評議員の任期は、2024 年 6 月の定時評議員会終結の時までとなることが承認された。

## 6. (公財) 日本植物調節剤研究協会

第12回 評議員会

開催日時：2023年5月26日(金)

開催場所：植調会館(台東区台東)

植調会館3階会議室にて、対面で開催された。

### 【報告事項】

1. 2022年度事業報告

### 【決議事項】

1. 2022年度決算の承認

2. 理事・監事の選任(任期期間中の交代)

新任理事 岩田 浩幸

退任理事 小澤 敏

3. 評議員の選任(任期期間中の交代)

新任評議員 秋森 吉樹

岡山 雄太

奥村 博

関野 景介

退任評議員 井ノ下 順二郎

小路口 聡

住田 明子

吉永 小太郎

## 7. 2023年度 農薬危害防止に関する講演会 報告

～農薬飛散の危害防止／作業者も周囲も被害ゼロを目指して～

ハイブリッド方式(Web開催および現地開催)

主催：農薬工業会安全対策委員会

開催日時：2023年6月14日(水)

14:00～17:00

開催場所：日本教育会館 707号室

(千代田区一ツ橋)

会場参加・リモート参加：110名

参加：鈴木 参事、植草 技術顧問



農薬工業会  
松浦 克浩 専務理事

・開会挨拶 農薬工業会 専務理事 松浦 克浩

・講演

○『農薬の危害防止について』

農林水産省農産安全管理課

農薬対策室 課長補佐 濱砂 信之

○『農薬のドリフト問題について』

日本植物防疫協会 常務理事 曾根 信三郎

(休憩時間：マスク動画上映)

○『農医薬マスクの適正使用』

農薬マスク・保護具研究会

國谷 勲(スリーエムジャパン株式会社)

○『JIS規格から見る不浸透防除衣の防護性能』

農薬マスク・保護具研究会

磯田 実(アゼアス株式会社)

・閉会挨拶 農薬工業会安全対策委員長 池本 祐志



農薬対策室  
濱砂 信之 課長補佐



日本植物防疫協会  
曾根信三郎 常務理事

講演の内容については全農薬ホームページ組合員情報サイトに掲載予定です(組合員限定サイトなのでパスワードが必要です、忘れた組合員方は事務局までご連絡ください)。



農薬工業会  
池本 祐志  
安全対策委員長

## 8. 農薬用マスク・保護具研究会

令和5年度 総会

開催日時：6月28日（水）

開催場所：AP秋葉原5階A会議室（台東区秋葉原1-1秋葉原ビジネスセンター）

出席者：植草 技術顧問

総会次第

### 1. 挨拶

日本くん蒸技術協会 専務理事 大村 克己 氏

### 2. 来賓挨拶

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

農薬対策室 課長補佐 濱砂 信之 氏

### 3. 議事

議事1 令和4年度事業報告及び収支決算に関する件

- (1) 令和4年度農薬用保護マスク・保護具研究会総会
- (2) 関係資料の印刷及び配布
- (3) 都道府県等が開催する「農薬安全使用講習会」への講師派遣事業
- (4) マスク講習会の概要
- (5) マスク・保護具研究会関係のホームページの整備
- (6) 農薬の種類と対応マスク検索性エクセルファイル
- (7) 農薬用マスクの識別表示（シンボルマーク）の活用
- (8) 日本産業規格（JIS）原案作成委員会の参加
- (9) クロルピクリン土壌くん蒸安全対策事業の活用

令和4年決算報告及び会計監査報告（資料にて説明後、承認）



日本くん蒸技術協会  
大村 克己 専務理事



農薬用マスク・保護具研究会総会の様子

議事2 令和5年度事業計画及び予算案に関する件

- (1) 「農薬散布用使用するマスクの手引き」とチラシの活用
- (2) インターネットでの公開
- (3) 普及啓発活動の実施

- (4) マスク専門家派遣事業の実施
- (5) 農薬の種類と対応マスクの検索ファイルの改訂及び公開
- (6) 農薬用マスクの識別表示（シンボルマーク）の活用
- (7) クロルピクリン土壌くん蒸安全対策事業の活用
- (8) 農薬用マスク・保護具研究会の体制の整備
- (9) 啓発用ビデオの活用

令和5年度予算案（資料にて説明後、承認）

#### 議事3 会員の異動について

クラレクラフレックス株式会社が通常会員より特定会員へ

#### 議事4 農薬散布に使用するマスクと保護具の手引き

令和3年度総会決議に基づき、「農薬用マスク・保護具研究会」とし、取扱範囲をマスクのほか各種保護具として活動を開始したことを受け、「農薬散布に使用するマスクの手引き」の内容を見直し「農薬散布に使用するマスクと保護具の手引き」（案）を作成し、本年度内早期に印刷する。



## 4. 講演

### (1) 「JIS規格から見る不浸透性防除衣の防護性能」

アゼアス株式会社 品質管理部 磯田 実 氏

農業資材審議会各分科会での審議により、不浸透性防除衣及び不浸透性手袋の試験項目、試験方法及び評価方法が一部改正され、定義が明確化されたことにより、該当するJIST8115(化学防護服)又はJIST8126(液状農薬散布者が使用する防護服)の2つの規格について解説された。



講演される磯田氏

### (2) 「呼吸用保護具に係る最近の動き」

スリーエムジャパンイノベーション株式会社

安全衛生製品技術部 國谷 勲 氏

呼吸用保護具に係わる最近の法規制について

- ・溶接ヒューム、マンガンの健康障害防止措置
- ・新たな化学物質規制(安衛則改正)
- ・防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具の規格
- ・厚生労働省防じんマスク、防毒マスク、電動ファン付き呼吸用保護具の選択使用通達改正

呼吸用保護具の役割の変化

- ・今後の呼吸用保護具の正しい選択と使用について解説された。



講演される國谷氏

## 9. 令和4年度 農薬残留基準値超過事案・不適正使用事案

例年、農薬対策室から「農薬残留基準値超過事案・不適正使用事案」を農薬指導関係者に限定して情報提供されます。

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）につきましても、期間中に発生した事案をまとめたファイルをいただきましたので、安全協の皆様にお伝えいたします。

皆様が実施されている農薬の適正使用の指導に役立てていただくための参考にしていただければと存じます。

公表資料ではなく指導者限定の参考資料ですので、全農薬HP (<https://znouyaku.or.jp/>) 安全協ポータルサイトにアップしております（赤い野菜が目印です、組合員限定サイトのためパスワードが設定されています）。

最初のページでは、令和4年度中に発生した事案52件の概要（作物、農薬名、原因等）を一覧表にとりまとめ、以降のページには、各事案の対応状況等を記載しています。食品衛生法で定めている残留基準値を超過する原因の1つとしてご紹介いただき、同様の事案の再発防止の参考にしてください。

取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

保護中: 安全協ポータルサイト2023

### 農薬安全コンサルタント専用コンテンツ（2023年）

（2023年6月）

#### R4残留農薬基準値超過・不適正使用事案（令和4年4月～令和5年3月）

#### R3残留農薬基準値超過・ 不適正使用事案

#### R2残留農薬基準値超過・ 不適正使用事案

皆様が実施されている農薬の適正使用の指導において、超過する原因の1つとしてご紹介いただき、同様の事案の再発防止の参考にしてください。

公表されるものではありません、取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

## 10. 岩手日日新聞に岩手県支部の危害防止運動出発式の様子が掲載

2023年6月16日掲載

農薬安全使用 呼び掛け  
県危害防止運動 出発式・北上

2023年度県危害防止運動の出発式は15日、北上市成田の県農業研究センターで行われ、出席者は農薬の安全使用や適性販売への決意を新たにした。

同運動は、水稻などの農作物の病害虫防除へ農薬を多く使用する6～8月に展開。今年度は農薬ラベル（説明書）による使用基準

の確認と使用履歴基調の徹底、住宅地等で農薬使用時、周辺への配慮と飛散防止対策の徹底、などを重点に指導する。

出発式は県農薬卸商業協同組合（松田和秀理事長）、県農薬安全推進協議会（藤澤克至会長）が主催。県、県農薬小売商組合、農薬販売店など約30人が参加し、松田理事長は「正しい農薬使用の普及啓発、適性販売、事故防止への販売店や生産者にきっちり説明願いたい」と求めた。

県病害虫防除所の担当者は、農薬は高品質、安全生産に必要とした上で、「除草剤などの散布時は強風で風下に飛散し農作物に影響が出たり、関係ない人に健康被害を及ぼす場合がある」と注意喚起した。散布作業現場には関係者以外の人が近づかないようにし、周辺の圃場や通行人に飛散しないよう呼び掛けた。同協議会では、農薬用マスクの正しい着用方を指導した。

最後に、今年度の運動テーマ「守ろう農薬ラベル、確かめよう周辺の状況」を全員で唱和した。

参加者は農薬取扱店、生産者にポスターやのぼりを配布し、農薬の安全使用や注意事項の順守を呼び掛けていく。



## 11. 農薬シンポジウム in 山形 2023 開催のお知らせ

コロナ禍で開催を2020年より延期してきた「農薬シンポジウム」ですが、山形県で以下の通り開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。

日時：2023年9月12日（火）13：30～16：00

場所：山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング

<http://www.convention.or.jp/bigwing/shisetsu/>



**食の安全安心**  
**農薬シンポジウム**  
**in 山形 2023**

2023 9/12 火

毎日の食卓を彩る農産物、これを安全かつ安定的に育てるために、その基準の範囲内で使用される農薬について、漠然とした不安や疑問を抱かれています。消費者の方も多いことでしょう。しかし、食糧生産にとって必要な農薬は、農業生産の安定、生産物の品質向上、農作業の省力化、効率化に大きく貢献しています。そこで農薬の働きや安全性について、農産物を生産する仕組みとあわせ、わかりやすく説明、お答えするためシンポジウムを開催します。

**時間** 13:30～16:00  
[受付開始13:00～]

**会場** 山形ビッグウイング  
4階 中会議室  
(山形市平久保100番地)

**講演** 基調講演「農薬とは何？」  
講師 千葉大学名誉教授  
本山 直樹 先生

**パネルディスカッション**  
テーマ 「食の安全性と農薬の役割(仮代)」

## 関係団体からのお知らせ

オンライン  
配信

### 1. 第38回報農会シンポジウム

『植物保護ハイビジョンー 2023』のご案内

～新たな展開を見せるグローバルな動きと持続性を見据えた植物保護～

主催：公益財団法人報農会

協賛：日本応用動物昆虫学会、日本植物病理学会、  
日本農薬学会、日本雑草学会

日時：令和5年9月20日（水） 10:00～16:00 （オンラインによるライブ配信）

<プログラム>

開会：10:00～10:10 挨拶 報農会理事長 田付貞洋

講演：10:10～11:00 『みどりの食料システム戦略』における植物防疫分野での取り組み  
農林水産省消費・安全局植物防疫課 岡田和秀

11:00～11:50 植物防疫法改正によって変わる雑草管理  
京都大学大学院農学研究科 黒川俊二

11:50～13:00 休憩

13:00～13:50 近年におけるカンキツグリーンング病の発生状況と対策研究  
東京農業大学農学部 岩波 徹

13:50～14:40 外来カミキリムシ類の動向と対策  
農研機構植物防疫研究部門果樹茶病害虫防除研究領域 上地奈美

14:40～15:30 日本茶の輸出現況  
日本茶輸出促進協議会 佐塚 高

15:30～16:00 総合討論

参加費：3000円（講演要旨集を含む。ただし、講演要旨集のみ購入の場合2000円）

申込み：報農会ホームページに掲載しております『開催要領』をご覧くださいの上、申込用紙に必要事項を記入して、メール又はFAXでお申し込みください。

なお、シンポジウム終了後同じURLで、報農会主催の第38回功績者表彰式をオンラインで行います。お時間の許す方は是非ご覧ください。

（功績者表彰式は16:15～16:45）

連絡先：公益財団法人報農会事務局

〒187-0003

東京都小平市花小金井南町1-12-11 BLOSSOM みさと

TEL/FAX：042-452-7773

Email：[khon0511@car.ocn.ne.jp](mailto:khon0511@car.ocn.ne.jp)

URL：<http://www.honokai.org/>

## 行政からのお知らせ

### 1. 令和5年度農薬危害防止運動の実施について

令和5年4月28日

厚生労働省医薬・生活衛生局長

農林水産省消費・安全局長

環境省水・大気環境局長

農薬危害防止運動は、これまで農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底に大きな役割を果たしてきており、その実施について従来、格別の御配慮をいただいているところである。

また、農薬の飛散低減、住宅地等を含む周辺環境への影響を防ぐための対策等を含めた農薬の適正使用に係る指導についても、御協力いただいているところである。しかしながら、農薬の使用に当たっては、依然として、①土壌くん蒸剤施用後の作業管理が十分でなかった事例、②周辺環境への配慮が十分でなかった事例、③住宅地周辺や学校等公共施設での農薬使用に際しての周辺住民や施設利用者への周知や配慮の不徹底等であった事例、④農薬の不適切な管理による誤飲事例が確認されている。さらに⑤農薬ラベルの確認の不徹底等に起因する農薬使用基準の違反事例が確認されている。

また、農薬の使用が原因と疑われる蜜蜂のへい死が確認されるため、養蜂関係者と農薬使用者、農業団体等が情報交換等を通じて連携を密に行うよう、引き続き指導を行っていく必要がある。さらに、平成30年12月1日に改正農薬取締法が施行され、再評価制度の導入等により、最新の科学的知見に基づき評価された安全な農薬の確保・供給を図ることとしているが、生産現場で農薬の安全性を向上させるためには、安全な農薬の確保・供給だけでなく、農薬使用者が農薬の適正使用等に努めていくことが重要である。今般の改正農薬取締法では、「農薬使用者は、農薬の使用に当たっては、農薬の安全かつ適正な使用に関する知識と理解を深めるように努める(一部抜粋)」と新たに規定されたところであり、国や都道府県においても、こうした農薬使用者による農薬の適正使用に資する自発的な知識・理解の向上が図られるよう、必要な知識の普及、農薬の使用に関する情報提供を行っていく必要がある。以上のような状況に鑑み、本年度においても、国及び地方公共団体の緊密な連携の下、関係諸団体の協力を得て、別紙のとおり農薬危害防止運動実施要綱を定め、全国的に農薬の安全かつ適正な使用を推進することとしたので、貴職におかれても農薬の安全かつ適正な使用の推進について、特段の御配慮及び御協力を願います。



## 2. 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について

5消安第189号  
令和5年4月28日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

今般、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（令和5年農林水産省令第30号）が令和5年4月28日付けで公布されましたので、本改正内容について、貴管下関係者に対する周知徹底につき御協力をお願いします。

（概要）

### 1 現行制度の概要

飼料に含まれる農薬の成分である物質については、飼料に超えて含まれてはならない量を暫定的に定め、食品安全委員会による食品健康影響評価の結果や、国内外での農薬の使用基準の変更等を踏まえ、適宜見直しを行っている。

### 2 改正の趣旨

今般、成分規格等省令別表に掲げる農薬の成分であるグリホサートについて、食品安全委員会から食品健康影響評価の結果が答申されたことから、当該評価結果を踏まえ、グリホサートの残留基準を見直し、以下のとおり、成分規格等省令の一部を改正する。なお、本改正について、農業資材審議会に意見を聴き、令和4年9月に適当である旨の答申を得ている。

### グリホサート

飼料の原料	残留基準 (mg/kg)	
	見直し前	見直し後
えん麦	<u>20</u>	<u>30</u>
大麦	<u>20</u>	<u>30</u>
小麦	<u>5</u>	<u>30</u>
大豆	(新設)	<u>20</u> <sup>*</sup>
大豆油かす	(新設)	<u>9</u> <sup>*</sup>
とうもろこし	<u>1</u>	<u>5</u> <sup>*</sup>
マイロ	<u>20</u>	<u>30</u>
ライ麦	<u>0.2</u>	<u>30</u>
牧草	<u>120</u>	<u>500</u>

- ・ ※は、グリホサート及びN-アセチルグリホサートをグリホサートに換算したものの和の数値。それ以外はグリホサートの数値。
- ・ 下線部は改正部分。

### 3 改正に伴う留意点

#### (1) 残留基準を設定するグリホサートについて

ア 大豆、大豆油かす及びとうもろこしを除く他の飼料の原料について  
グリホサート（親化合物）とする。

イ 大豆、大豆油かす及びとうもろこしについて  
グリホサート（親化合物）及びN-アセチルグリホサートをグリホサートに換算した  
ものの和とする。

#### (2) 施行期日について

ア 大豆、大豆油かす及びとうもろこしを除く他の飼料の原料について公布の日から施  
行する。

イ 大豆、大豆油かす及びとうもろこしについて  
公布の日から起算して6月を経過した日から施行する。

<官報：号外第91号>

<https://kanpou.npb.go.jp/20230428/20230428g00091/20230428g000910070f.html>

### 3. インターネットのフリーマーケットサイト等における農薬の販売について

5 消安第 917 号  
令和 5 年 5 月 10 日

全国農薬協同組合理事長殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

今般、インターネットのフリーマーケットサイトにおいて、農薬取締法で求められている販売の届出を行っていない者により農薬が販売され、警察に検挙される案件が発生しました。今回の事態を踏まえ、農薬の販売について、法等を遵守した適正な販売が確保されるよう、貴組合の組合員に対し、下記の事項について周知するとともに、取引先のある農薬販売者への周知を依頼していただくようお願いします。

1. 農薬を販売する者(農薬の登録を受けた製造者又は輸入者が登録農薬を販売する場合を除く以下「販売者」という)は、販売を開始する日までに、その販売所ごとに、当該販売所の所在地を管轄する都道府県知事に対し、届出を行うことが義務付けられています。この際、インターネットを利用して農薬を販売する場合等、販売所で直接農薬を販売しない場合にあっては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を「販売所の所在地」として届出を行うこととされています。このため、例えば、特設事務所を構えずにインターネットを利用して農薬を販売する場合であっても、当該販売者の住所地を管轄する都道府県知事に対し、届出を行う必要があります。
2. 以下の農薬の販売は禁止されています。
  - (1) 容器又は包装に登録番号等の表示のない農薬(特定農薬を除く)
  - (2) 農薬の登録を受けていない者により製造又は加工(小分けを含む)された農薬
  - (3) 農林水産大臣が農薬の登録の取消等に伴い販売を禁止した農薬
3. また、農薬は、時間の経過などにより徐々に物理性が変化したり成分が分解したりすることもあるため、確実な効果を得る等の観点から、農薬の使用者は、容器又は包装に表示された最終有効年月内に農薬を使用するよう努めることとされています。このため、有効期限切れの農薬が使用されることのないよう、販売者に対して、当該農薬を販売しないことを指導しています。

農薬の販売（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/nouyaku—hanbai.html>

ニュース記事（6/19 時点です、削除される可能性があります）

<https://www.sankei.com/article/20230510-TXVI2ZBU6RPAHNIGS3PVVL2BXU/>

#### 4. 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

令和5年6月5日

各位

農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室課長補佐（農薬検査班担当）

このことにつきまして、令和5年4月26日付け生食発0426第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知及び令和5年5月31日付け生食発0531第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知が出されましたので、お知らせします。

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第176号）及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第208号）により、下記の申請に係る農薬の残留基準値が設定又は変更されました。

記

イソピラザム（ネクスター：殺菌剤）  
ピラジフルミド（パレード、ディサイド：殺菌剤）  
ピリダリル（プレオ：殺虫剤）  
フルジオキシニル（セイビアー、ウイスペクト：殺菌剤）  
アセキノシル（カネマイト：殺虫剤）  
イソフェタミド（ケンジャ：殺菌剤）  
トリネキサパックエチル（プリモマックス：植調剤）  
ピリプロキシフェン（ラノー：殺虫剤）  
メトキシフェノジド（ファルコン：殺虫剤）

通知の詳細は以下より

<https://www.mhlw.go.jp/content/001091217.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001102261.pdf>

## 5. 令和5年度の蜜蜂被害軽減対策の推進について

5消安第1874号

5畜産第821号

令和5年6月26日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

畜産局畜産振興課長

このことについて、別添のとおり、地方農政局等を通じ、各都道府県に通知しましたので、御理解及び御協力をお願いします。

### 別添

農薬の関与が疑われる蜜蜂被害対策については、平成25年度からの3年間に蜜蜂の被害と周辺作物の作付状況及び農薬の使用状況との関連性等の情報を収集した結果に基づき、被害を軽減するための対応の周知・指導をお願いしているところである。

令和5年度においても、引き続き、農薬等による蜜蜂の被害を軽減するため、下記の事項について了知の上、貴管下の各都道府県に対し、周知・指導願いたい。

なお、下記の事項を実施するに当たっては、必要に応じて、消費・安全対策交付金を活用するよう、併せて周知願いたい。

### 記

- 1 農薬による被害の低減について
  - (1) 蜜蜂の被害に関する認識の共有
  - (2) 情報共有の更なる徹底
    - (ア) 蜂場の情報関係
    - (イ) 水稻の防除に係る情報関係
    - (ウ) 水稻以外の作物の防除に係る情報関係
  - (3) 被害軽減のための対策の推進
  - (4) 対策の有効性の検証等
- 2 蜜蜂に寄生するダニの被害の低減について
  - (1) 生物学的方法
  - (2) 化学的防除
  - (3) 物理的防除

以上

## 全農薬ひろば

今回の「全農薬ひろば」は趣向を変えて、全農薬通報 336 号（昨年 12 月号）に掲載した「ニホンスイセン」の頁を「ChatGPT」に読ませて、同様な形式でユリについて記述するように指示したところ、以下のとおりに 10 秒もかからずに書いてくれました。

内容には一部誤りもありますが訂正していません。写真は自ら撮影したものを挿入しました。）

### ユリ（百合、英名：Lily、学名：*Lilium* 属）

ユリ科の多年草であり、世界中で広く栽培されている美しい花です。

○**形態・生態**：ユリの花期は、一般的に夏から秋にかけてですが、品種によって異なることもあります。花の大きさや形状、色はさまざまで、ユリの品種によって異なる美しい花を楽しむことができます。花びらは広がっていて、鮮やかな色合いを持ちます。また、一部の品種では花びらに模様が入ることもあります。ユリの葉は線形で、細長くて尖った形状をしています。葉は茎に対生し、緑色でやや厚みがあります。ユリの茎は直立し、高さは品種によって異なりますが、一般的には数十センチメートルから数メートルになることもあります。ユリは球根植物であり、球根を地中に植えて育てられます。



○**名称**：「ユリ」という名前は、ラテン語の「*lilium*」に由来します。この名前は古代ローマ時代から使われており、さまざまな種類のユリを指す一般的な呼び名です。美しい花姿と豊かな花言葉から、ユリはさまざまな文化や神話において重要な花とされてきました。



○**毒性**：ユリには、人や動物に対して有毒な成分が含まれています。特に、ユリの球根は有毒であり、誤食には注意が必要です。球根に含まれるアルカロイドやステロイド類、アレルギー反応を引き起こすアレルゲンなどが、有毒成分として知られています。ユリの毒性は、誤食した量や個体によって異なりますが、中毒症状としては消化器系の不快感や嘔吐、下痢などが起こることがあります。ユリの毒性は摂取した量に依存しますが、大量に摂取すると重篤な中毒症状を引き起こす可能性があり、誤ってユリの球根を摂取した場合や、子供やペットが誤って摂取することがないように注意が必要です。もし誤食が疑われる場合は、すぐに医療専門家に相談することが重要です。ユリには美しい花であると同時に、注意が必要な植物であることを忘れずに、適切な取り扱いと注意を払うようにしましょう。



撮影場所：藤沢市

花言葉：「純粹」「高潔」「崇高」  
「誇り高さ心」「気品」

